

新型コロナウイルス感染症対策に対する対応について

令和2年3月25日

令和2年3月24日に「第12回新型コロナウイルス感染症対策会議」を開催し、以下の内容を決定しましたので、お知らせします。

1. 小・中学校の今後の対応について

文部科学省からの通知「令和2年度における小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等について」を受け、次のとおり対応する。

【対応内容】

- ①入学式・始業式は予定どおり4月8日（水）に実施
→出席者は新入生、保護者（各家庭2名以内）、教職員のみ
- ②全学年の未指導分を補充するための授業を年度当初に実施
- ③令和2年度の夏季休業期間を7月21日から8月23日までとする
→第2学期の始業は8月24日
- ④中学校の部活動は、3月27日から、1日当たり2時間以内に限り各校長の判断で実施

2. 現在休館及び貸館業務を休止している施設の対応について

・ 4月1日(水)から原則開館する。(夜間も通常どおり開館)

ただし、高齢者福祉センターのみ、4月末まで引き続き休館

※施設によっては、感染予防のため、一部利用を制限。詳細は市のホームページに掲載

※市内で感染者が確認された際は、貸館業務の休止や臨時休館の場合あり

3. 市のイベントの実施可否について

- ・ 政府の専門家会議で提言のあった3つの条件を考慮した上で、4月から原則実施する。各イベントの実施可否については、市のホームページに一覧を掲載

以上